

社会福祉施設における 労働災害が減りません！

富山労働基準監督署管内（富山市内）に所在する社会福祉施設における休業4日以上労働災害は平成30年以降、毎年30件以上発生しており、減少傾向がみられません。

また、発生した労働災害の半数以上が休業1か月以上の休業見込みとなっています。

労働災害を減少させるため、事業場における労働災害防止の取組を強化しましょう。

災害の特徴

- ・ 転倒・転落による労働災害が占める割合が最も高い。
- ・ 負傷した労働者の半数が60歳以上の高齢労働者である。
- ・ 他の業種と比較すると腰痛の発生率が高い。



以下の事項を確認し□にチェックを入れましょう！

（裏面には参考になるリーフレット等を紹介しています）

確認事項	取組内容
<input type="checkbox"/> 転倒災害防止	STOP！転倒災害防止プロジェクトに沿った対策を推進しましょう <ul style="list-style-type: none">・ 全業種で増加傾向がみられる労働災害です。・ 典型的な「つまずき」、「すべり」、「踏み外し」の3つの転倒防止を中心に対策を進めましょう。
<input type="checkbox"/> 脚立やはしごの適正な使用	脚立・はしごを使う前に使用方法をチェックしましょう <ul style="list-style-type: none">・ 掃除・設備の点検の際に脚立やはしごを使用せずに墜落する労働災害が増えています。・ 脚立・はしごを使用しても墜落する事例が発生していることから正しい作業方法をチェックしましょう。
<input type="checkbox"/> エイジフレンドリーガイドラインに沿った運用	高齢労働者が働きやすい職場環境の実現に向けて取り組みましょう <ul style="list-style-type: none">・ 60歳以上の雇用者数は過去10年間で1.5倍に増加しており、高齢労働者が働きやすい職場環境の形成が求められています。・ 厚生労働省が令和2年3月に策定したエイジフレンドリーガイドラインを参考に職場環境の改善に取り組みましょう。
<input type="checkbox"/> 腰痛予防対策	腰痛予防対策指針を確認し、職場における腰痛防止を図りましょう <ul style="list-style-type: none">・ 腰痛には動作要因、振動、温度をはじめ、様々な発生要因が考えられることから、腰痛予防対策指針を確認し、職場における腰痛防止を図りましょう。・ 保健衛生業向けに指針を動画で紹介するサイトが開設されていますので活用しましょう。
<input type="checkbox"/> 安全で安心な店舗づくり運動の推進について	多店舗を展開する法人においては本部が中心となり職場づくりを推進しましょう <ul style="list-style-type: none">・ 労働災害を防止するためには、法人の本部が中心となって職場づくりを推進することが重要です（上記対策に加え、腰痛予防等）。・ 本部と施設が役割を理解し、全社的な安全衛生活動を展開させましょう。



転倒災害防止プロジェクト

STOP! 転倒災害

3つの転倒予防

転倒による労働災害は最も多く、全体の約**25%**
転倒によるケガの約**6割**が休業**1か月以上**のケガです!!

1 作業場所の整理整頓

2 作業場所の清掃

3 毎日の運動

▶ 転倒災害は、大きく3種類に分けられます。皆さまの職場にも似たような危険はありませんか？

滑り

つまずき

踏み外し

厚生労働省では「STOP! 転倒災害プロジェクト」を推進しています。具体的な対策はこちらをチェック!

厚生労働省 STOP! 転倒

脚立・はしごを使う前に

脚立を使う前に

脚立を使う際は、次のチェックリストを覚えて、作業現場の設備をしっかりと確認し、あなただけでなく一緒に働く仲間を守るため、すべてにチェックが完了した状態になってから、作業を開始しましょう!

作業前 10のチェック!!

(作業前点検リスト)
年 月 日 天気(晴・曇・雨・雪)
現場名 確認担当者名

- 脚立は安定した場所に設置している
- 開き止めに確実にロックをかけた
- ねじ、ビンの締め、脱着、踏みさんの明らかな痛みはない
- ヘルメットを着用し、あごひもをしめている
- 靴は脱げにくく、滑りにくいものを履いている
- 身体を天板や踏みさんに当て、身体を安定させる
- 天板上や天板をまたいで作業をしない
- 作業は2階目以下の踏みさんを使用する(2階目以下がよりよい)
- 作業は頭の真上でしない
- 荷物を持って昇降しない

【労働安全衛生規則】で定められている事項

脚立(安全作業用脚立)

- 1 丈夫な構造
- 2 材料は堅い鋼管、腐食がない
- 3 脚と水平面との角度を90度以下とし、脚のたわみは許容範囲内、突端を鋭角に削ぎ、たわみの発生を防止する
- 4 踏み板は作業安全に行うための必要設備を有する

高さ2m以上の作業時は、監督制(作業員の検閲)を命じます!

「はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくし、より安全な職場づくりを推進していきましょう!」

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

エイジフレンドリーガイドライン

エイジフレンドリーガイドライン

(高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)

厚生労働省では、令和2年3月に「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン、以下「ガイドライン」)を策定しました。働く高齢者の特性に配慮したエイジフレンドリーな職場を目指しましょう。

働く高齢者が増えています。60歳以上の雇用者数は過去10年間で1.5倍に増加し、特に自営業・非正規雇用者をはじめとする第三次産業で増加しています。こうした中、労働災害による死者数は60歳以上の労働者が占める割合は26% (2018年)で増加傾向にあります。労働災害発生率は、若年層に比べ雇用形態で格差的に高くなり、中でも、転倒災害・墜落・転落災害の発生率が若年層に比べ高く、女性で顕著です。

<年齢別死傷災害発生状況(休業4日以上)> 2018年

年齢	男性	女性
60歳以上	2.05	4.05
50-59歳	1.80	3.80
40-49歳	1.50	3.50
30-39歳	1.20	3.20
20-29歳	1.00	3.00

<年齢別・男女別の労働災害発生率 2018年>

年齢	男性	女性
60歳以上	26%	22%
50-59歳	22%	18%
40-49歳	18%	14%
30-39歳	14%	10%
20-29歳	10%	6%

<年齢別の休業日込み期間の長さ>

年齢	休業日込み期間
60歳以上	100%
50-59歳	80%
40-49歳	60%
30-39歳	40%
20-29歳	20%

高齢者は身体機能が低下すること等により、若年層に比べ労働災害の発生率が高く、休業日・長期化しやすいことが分かっています。体力に自信がない人や仕事に慣れていない人を含めすべての働く人の労働災害防止を図るためにも、職場環境改善の取組が重要です。

このガイドラインは、雇用される高齢者を対象としたものであり、購買契約により雇用する事業者に対して、このガイドラインを参考として取組を行うことのある事業者においても、購買契約により買掛する事業者に対し、このガイドラインを参考として取組を行うこととなります。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

腰痛予防対策指針

令和三年度厚生労働省委託事業

保健衛生業向け腰痛予防動画サイトへようこそ

～職場における腰痛予防対策指針に準拠～

「職場における腰痛予防対策指針」の普及促進を目的としたWEBサイトを、保健衛生業を対象に開設いたしました。腰痛による労働災害のうち、3割以上が保健衛生業で発生しています。介護資格等導入時や職員研修で参考にしましょう。

公開期間
令和3年10月10日(日)～令和4年3月末

URL
<https://yotsu-yoba.com>

QRコードからもアクセスできます

WEBサイトの特長

- テーマ別に分かれており、関心のあるものを選んで視聴できます。
- スマートフォンやタブレットからも気軽に動画を視聴できます。
- 介護の現場で、腰痛をなくすための実践的な工夫を紹介しています。
- 作業員向けの基本事項と、管理責任者の活用への2層構成です。
- 職場研修向けの、資料をダウンロードできます。

厚生労働省

安全で安心な店舗づくり運動の推進について

「職場の安全サイト」で最新情報を公開中ですので、閲覧ください。
<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/sanjisangyo.html>